

各 位

新潟縣信用組合

### 地方創生に向けた取組みについて

新潟縣信用組合は、このたび政府が主導する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による、地方創生を積極的かつ組織的に推進するため、下記のとおり「地方創生推進委員会」を設置いたしましたので、お知らせいたします。

当組合では、本部と営業店の連携により、地域金融機関に期待される役割を適切に発揮し、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与してまいります。

### 記

#### 1. 委員会設置の目的

地方創生推進委員会は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」の策定や円滑な推進を支援するため、地方創生に係る情報を集約し、金融機関に期待される役割を適切に発揮するための具体的な取組みの検討を行うことを目的としています。

#### 2. 委員会の構成員

地方創生推進委員会は、審査管理部長、店舗長をもって構成します。

#### 3. 委員会の運営

地方創生推進委員会は、地方自治体が行う地方版総合戦略の策定・推進に関する情報収集・ニーズの把握を行い、営業店と連携して、地方版総合戦略の円滑な実施に積極的に関与します。

#### 4. 委員会設置日

平成27年4月1日

以 上